

2024年度 輸送の安全に関する目標と計画 (期間：2024年4月1日～2025年3月31日)

京都京阪バス株式会社

輸送の安全に関する実施計画		実績																																
◆2024年度目標 1. 重大事故の発生防止 当社が第一当事者となる重大事故「0」件 <table border="1"> <tr><td></td><td>2024年度目標</td><td>2023年度実績</td></tr> <tr><td>重大事故</td><td>0 件</td><td>2 件</td></tr> </table> 2. 有責事故の削減 (前年度比 5%削減) <table border="1"> <tr><td></td><td>2024年度目標</td><td>2023年度実績</td></tr> <tr><td>八幡営業所</td><td>19 件</td><td>20 件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19 件</td><td>20 件</td></tr> </table>			2024年度目標	2023年度実績	重大事故	0 件	2 件		2024年度目標	2023年度実績	八幡営業所	19 件	20 件	合計	19 件	20 件	◆2024年度実績 1. 重大事故の発生防止 当社が第一当事者となる重大事故 <table border="1"> <tr><td></td><td>2024年度実績</td><td>目標比</td></tr> <tr><td>重大事故</td><td>件</td><td>件</td></tr> </table> 2. 有責事故の削減 <table border="1"> <tr><td></td><td>2024年度実績</td><td>目標比</td></tr> <tr><td>八幡営業所</td><td>件(自社)</td><td>件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>件</td><td>件</td></tr> </table>				2024年度実績	目標比	重大事故	件	件		2024年度実績	目標比	八幡営業所	件(自社)	件	合計	件	件
	2024年度目標	2023年度実績																																
重大事故	0 件	2 件																																
	2024年度目標	2023年度実績																																
八幡営業所	19 件	20 件																																
合計	19 件	20 件																																
	2024年度実績	目標比																																
重大事故	件	件																																
	2024年度実績	目標比																																
八幡営業所	件(自社)	件																																
合計	件	件																																
輸送の安全に関する計画	計画内容	実績	実施時期	投資額																														
【輸送の安全推進に係る行事等】 ・春及び秋の全国交通安全運動 ・京都府交通対策協議会主催行事 ・年末年始輸送等安全総点検 ・バス協会による事故防止等の重点取り組み ・弊社独自による事故撲滅運動の実施 ・宇治市交通安全対策協議会主催行事	春の全国交通安全運動取り組みの実施 (4月) 秋の全国交通安全運動取り組みの実施 (9月) 夏の交通事故防止府民運動取り組みの実施 (7月) 年末の交通事故防止府民運動取り組みの実施 (12月) 年末年始輸送等安全総点検取り組みの実施 (12月～1月) 車内事故防止キャンペーン取り組みの実施 (7月) エコドライブ強化月間取り組みの実施 (11月) 事故ゼロの日の実施 (毎月21日) 重大事故ゼロの日の実施 (毎年10月1日) アイドリングストップ取り組みの実施 (時季) 交通事故防止街頭啓発活動参加			2 2 2 2 2 — — — — —																														
【安全運転のための車両及び搭載機器等の更新】 ・車両の代替え ・バス窓ガラスの曇り	路線車両【新車(大型1両) 中古 (大型 4両)】代替えの実施 貸切車両 導入無し 路線車両装着 (ドライバー異常対応システム/新車導入時装備) 路線車両・貸切車両 (5台 ~ 10台) 予定			2,200 — — — —																														
【運行管理体制の向上】 ・法令及び服務規程の遵守 ・管理職等による現場立会 ・厳正な点呼と運行管理の実施 ・テロ・バスジャック及び災害時の緊急対応の体制整備 ・火災発生時の対応 ・飲酒運転根絶の指導の徹底 ・健康管理と健康に起因する事故防止対策 ・乱用薬物検査	運輸規則・改善基準等に対する指導の実施 事故ゼロの日、交通安全運動期間 (初日) の早朝立会いの実施 経営幹部による職場巡視の実施 (交通安全運動期間初日等) 緊急事態発生時対応訓練の実施 消防訓練の実施 新入社員配布用アルコール検知器の補充 全運転士家族へ飲酒運転撲滅にかかるお願い書簡の発送 (12月) 事故防止懇談会12月度 (年末に向け飲酒運転根絶講習会実施) 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査の実施 生活習慣病予防検診 (ストレスチェック) の実施 " (胃バリウム検査・胃カメラ検査) の実施 " (脳ドック) の実施 早期実施に向け検討			— — — — — 100 — 11 — 400 — 500 — —																														

輸送の安全に関する計画	計画内容	実績	実施時期	投資額
<p>【輸送の安全に関する教育及び研修計画】</p> <p>1. 管理者に対する教育及び研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者のレベル向上のための外部研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種資格取得 <p>2. 運転士に対する教育及び研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止カウンセリングの実施 ・管理者による各種査察の実施 ・事故防止等の講習会の実施 ・事故発生事例の速報の掲示及び対策の実施 ・ヒヤリ・ハット体験等による事故防止指導の実施 ・外部の専門的機関の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・乗務員特別教習 ・乗務員登用時教習 ・洪水予測時の避難経路教習 <p>3. 自動車事故対策機構適性診断受診と個人指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者・3年毎・高齢者及び事故惹起者の受診 ・管理者の適性診断活用講座の受講 ・適性診断受診結果による個人指導の実施 <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無事故表彰（社内） ・全運転士の運転記録証明取得 ・外部表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・安全方針の周知 ・マネジメントレビューの実施 ・内部監査の実施 ・運輸防災マネジメント 	<p>各種講習会・シンポジウムへの参加（国交省監修等） 運輸安全マネジメントセミナー受講（NASVA）</p> <p>運行管理者研修（京阪バス） 運行管理者講習受講（NASVA）</p> <p>ASKアップデート研修（ASK）</p> <p>普通救命講習会（京都府バス協会） 危険物取扱者試験受験（消防試験研究センター） 第一種衛生管理者資格試験受験（安全衛生技術試験協会）</p> <p>事件事例の活用による個人カウンセリングの実施（4月・9月） ターミナル査察・添乗査察等の実施（年12回以上） 事故防止懇談会（毎月） 情報の共有と再発防止 ドライブレコーダー映像での「ヒヤリ・ハット」収集 交通安全研修受講（クレフィール湖東） エコドライブ研修受講（京都府バス協会） 【e-learning】「指導・監督指針」対応パッケージ導入（東京海上日動火災保険株式会社） 事故・苦情惹起者など再教育実施 社員昇格時、貸切乗務開始時等実施 DVD放映による周知</p> <p>適性診断受診（NASVA）の実施 適性診断活用講座（NASVA）の受講実施 適性診断受診後カウンセリングの実施</p> <p>年間無事故表彰・連続無事故表彰の実施（3月） 自動車安全運転センターへの運転記録証明書取得の実施（2月） 交通マナーを高める事故防止コンクール参加（京都府交通安全協議会） 優良運転者表彰推進者申請（京都府高速道路交通安全連絡協議会） 社内報及び社員手帳等への掲載（年3回） 経営トップによる継続的改善と目標設定の見直し（3月） 内部監査員の指名と内部監査の実施 避難マニュアルの見直しと改定（3月）</p>			<p>—</p> <p>11</p> <p>—</p> <p>44</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>7</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>14</p> <p>9</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>10</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>51</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>800</p> <p>117</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

2024年度 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有

方法	主な出席者	内容	実施時期	実績
1. 取締役会	役員	<ul style="list-style-type: none"> 事故及びお客様のご意見、苦情等について報告、改善等の決定 国土交通省、バス協会等の通達、指導を受けた安全対策の策定 	毎月1回開催	
2. 連絡会	役員・各担当管理職・各営業所長	<ul style="list-style-type: none"> 事故、苦情等輸送の安全に関する取り組みに対する協議及び達成確認 再発防止対策の検討 	毎月1回開催	
3. 運輸部現場会議	運輸部管理職・助役・整備管理者	<ul style="list-style-type: none"> 運輸の安全に関する重点目標の確認（交通事故の発生状況等） 営業所の状況（安全安心に関する件、運転士に関する件）確認 	毎月1回開催	
4. 指導運転士会議	運輸部管理職・指導運転士	<ul style="list-style-type: none"> 路線・運行に関する問題点の整理 運転士教習に関する資料作成及び、指導方法の検討 	偶数月開催	
5. 職場安全衛生委員会	役員・各担当管理職・労働組合代表	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止にかかる施策、行事、月間目標等策定 事故件数、事故傾向の情報共有 社員の労働環境に関する問題点の把握と、改善に向けた取り組みの検討 	毎月1回開催	
6. 事故防止懇談会	営業所長・労働組合代表・運転士	<ul style="list-style-type: none"> 運転士参加型の事故分析、事故防止対策の検討 ドライブレコーダーを活用したヒヤリハット分析など 外部講師を招いての各種研修等を実施 	毎月1回開催	
7. 管理職会議	役員・管理職	<ul style="list-style-type: none"> 経営方針や戦略、課題や問題点等の共有 経営環境、状況についての説明 	四半期毎	
8. 安全安心情報交換会	グループバス事業者 安全統括管理者他	<ul style="list-style-type: none"> 運輸安全マネジメント実施状況の共有 事故分析及び再発防止等の協議 輸送の安全に対する情報共有 	四半期毎	
9. その他		<ul style="list-style-type: none"> ①社内報による運輸安全マネジメントに対する取り組みの周知 ②役員・管理職による早朝点呼立会・巡視 ③社長達示・運輸部長達示による全社員への指示 ④運輸課長通知による運行管理者への指示 ⑤所長達示による運転士への指示徹底 ⑥コンプライアンス・ホットラインによるボトムアップ ⑦社内イントラネット・メールマガジン「事業用自動車安全通信」の活用 	年度始め } 適宜実施	